

そのサイト大丈夫？悪質な通販サイトに注意しましょう！

12月に入り3件の同種苦情がありました。事業者の見極めをアドバイスから学びましょう！

事例

SNSの広告から見たサイトで、「6千円の皮ジャケットが今なら2枚目が半額の合計で約9千円」とあったので、注文して代引きで支払った。開封したところ、皮ジャケットではなく、別の素材の格安商品だった。事業者をネット検索すると粗悪品が送られてきたとの苦情が多数あった。警察に被害届を出した後、消費生活センターへ相談に来た。
(男性 50代)



アドバイス

- インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」等のトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。
- 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が銀行振込のみ・個人名義に振り込む」等の場合は注意が必要です。
- 支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。
- 心配な時は、名寄警察署（01654-2-0110）や消費生活センターに相談してください。

※年末で相談窓口が休みに入ります。契約する前に、事業者名をネット検索し、悪質な事業者でないか慎重に調べてから購入を検討しましょう。**すぐ、ポチッとしないように！**

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

